

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金沢市長 村山 卓

市町村名 (市町村コード)	金沢市 (17201)
地域名 (地域内農業集落名)	五ヶ用水 (河原市、薬師、不動寺、梨木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月20日(梨木)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の減少、高齢化
- ・後継者不足
- ・農道や水路の老朽化
- ・獣害の増加

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農家の高齢化等により耕作できなくなった農地については、地域の中心となる経営体に集積し、水路・農道等は、農地所有者や耕作者が共同作業により維持管理する。
- ・農業者の高齢化、後継者不足が進む中、若いやる気のある農業者（新規就農者）を中心経営体として地域で育成していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

対象地域内の農振農用地区域及びその周辺の農地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、金沢農業大学校修了生等への農地斡旋 ・地域ぐるみによる農業生産施設（農道、水路等）の維持・管理・整備 ・広域的に協力しあい、担い手への農地集積を図り、農地の維持 ・農地整備事業に取組み、農地の集積・集約化 ・獣害対策
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯図を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
(3) 基盤整備事業への取組方針
・今のところ、取組予定はない
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と連携して、後継者や新たな担い手の確保、育成に努める
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置、緩衝帯の設置、有害鳥獣の捕獲等を実施
 ⑦日本型直接支払い制度を活用し、農地及び地域を維持・保全